

事務事業コード	765110	事務事業名	住宅市街地総合整備事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	業務第1グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	2912
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 10 年度 ~ 平成 27 年度
	款	8	土木費		
	項	5	都市計画費	根拠法令・条例等	特になし
	目	2	土地区画整理費		
コード	765110				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

事業開始の理由及び事業の概要	事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	事業に対する議会から出された意見
<p>合併施行中の浜之市土地区画整理事業との連携により事業の進捗がスムーズになるため平成10年度に認可を受け、11年度から事業を実施している。</p> <p>既成市街地において、快適な居住空間の創出、都市機能の更新、特に密集市街地の整備改善を図るため、浜之市土地区画整理事業との合併施行で行われる公共施設の整備改善を含む総合的な市街地整備を目的とした事業である。</p>	<p>風水害等で影響があると思われる老朽住宅が多いため、事業対象者から早期の除却を望む声が多い。</p>	<p>特になし</p>

対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどうしたいのか)	結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 浜之市地区の老朽住宅	良好な宅地として整備される	ゆとりある住宅を確保できる
イ		

全体計画 (H10 ~ H27)	平成20年度までの実施状況	平成21年度実績	平成22年度計画
<p>都市再生住宅の建設(全5棟) 駐車場整備</p> <p>老朽建築物の買収・除却 除却に伴う設計・建物調査</p> <p>児童遊園建設</p>	<p>都市再生住宅の建設5棟中4棟建設済み(C棟・D棟・E棟・A棟) 老朽建築物の買収計57戸 老朽建築物の除却60戸 除却に伴う設計及び建物調査77戸</p>	<p>都市再生住宅の建設(B棟) 老朽建築物の買収・除却10件11棟 除却に伴う設計及び建物調査5件</p>	<p>老朽建築物の買収・除却 除却に伴う設計及び建物調査</p>
平成23年度計画	平成24年度計画	平成25年度計画	平成26年度以降計画
<p>老朽建築物の買収・除却 児童遊園建設</p>	<p>老朽建築物の買収・除却 緑地整備</p>	<p>老朽建築物の買収・除却 緑地整備</p>	<p>老朽建築物の買収・除却 集会所及び耐震性貯水槽・備蓄倉庫整備</p>

(2) 事業費

単位：千円

単位：千円

全体計画 (H10 ~ H27)			
	単独	補助	合計
国		1,222,398	1,222,398
県			
地方債		163,100	
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
都市計画事業債		163,100	163,100
その他	87,087		87,087
一般財源	205,229	927,692	1,132,921
計	292,316	2,313,190	2,605,506

	H 21年度 決算 (A)	H 22年度 計画 (B)	前年度比較 (B) - (A)	
当初予算額	135,408	110,554	▲ 24,854	18% 減
補正予算額	-1,353		---	---
予算合計	134,055	110,554	▲ 23,501	18% 減
国庫補助金	57,005	47,470	▲ 9,535	17% 減
県支出金				
地方債				
その他	9,625	9,441	▲ 184	2% 減
一般財源	66,817	53,643	▲ 13,174	20% 減
支出合計	133,447	110,554	▲ 22,893	17% 減

事務事業コード	765110	事務事業名	住宅市街地総合整備事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	土地区画整理事業により、良好な宅地として整備され、結果的にゆとりある宅地を確保できるため、政策体系との整合はとれている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	住宅総合整備事業で老朽住宅が除却され、土地区画整理事業の促進でゆとりある宅地を確保することに繋がるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性評価	目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	都市再生住宅の建設が終了し、老朽建築物の除却も進み、さらに浜之市土地区画整理事業との連携により、順調に進捗している。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	老朽住宅が密集して立ち並んでいるため、廃止・休止の場合、防災面で非常に心配される。また、合併施行で行われている浜之市土地区画整理事業の進捗にも影響を与える。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	工法を見直すことにより、すでに事業費削減を図っている。また、早期完成による投資効果を上げる方法が考えられるが、地権者との相互理解を得ながら進める事業であり、完成までの期間は長期にわたると予想される。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在職員1人で対応しており、建物調査等はすでにアウトソーシングを取り入れているため、削減の余地がない。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が浜之市地区の老朽住宅と限定されているが、整備される公共施設は多くの市民が使用するもので公平である。土地再生住宅については、事業が終了した後は市民全体に解放する予定である。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浜之市地区の生活基盤の推進を図り、住環境水準を高めて魅力的な市街地整備を進めていく。	



3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(2)具体的な改善計画は不要	

事務事業コード	765113	事務事業名	隼人駅東土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	業務第3グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	2915
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 34 年度
	款	8	土木費		
	項	5	都市計画費	根拠法令・条例等	特になし
	目	2	土地区画整理費		
コード	765113				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

事業開始の理由及び事業の概要	事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	事業に対する議会から出された意見
<p>住民より道路、公園、水路等の整備を望む声が多数あり、平成10年度にアンケート調査を行い、区画整理事業を導入し、一体的に整備することになった。</p> <p>当該地区は、ミニ開発や共同住宅の建築が行われ、有効な土地利用が出来なくなっているため、周辺の商業、業務機能の強化のため土地区画整理事業により都市基盤施設の整備を行い、人でにぎわう都市空間を形成する。</p>	<p>事業の早期着手を望む意見が多いが、一部慎重な住民もいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減歩率の引き下げ ・市の発展のためにも、早期着手・完成を望む

対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどうしたいのか)	結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 隼人駅東地区内の区画整理対象区域	良好な宅地として整備される	ゆとりある住宅を確保できる
イ		

全体計画 (H18 ~ H34)	平成20年度までの実施状況	平成21年度実績	平成22年度計画
隼人駅東地区土地区画整理事業 施行面積: 13.1ha	実施計画・事業計画作成 土地評価、画地測量 (※隼人駅東地区土地区画整理事業設計業務委託6,720,000円についてはH21に繰越)	減歩率緩和対策 換地設計準備 (※隼人駅東地区土地区画整理事業換地設計業務委託11,620,000円についてはH22に繰越)	換地設計(繰越) 土地評価基準作成 実施設計
平成23年度計画	平成24年度計画	平成25年度計画	平成26年度以降計画
画地確定 仮換地指定(一部) 建物調査	本工事 用地補償 建物調査	本工事 用地補償 建物調査	本工事 用地補償 建物調査

(2) 事業費

単位：千円

単位：千円

全体計画 (H18 ~ H34)			
	単独	補助	合計
国		1,103,700	1,103,700
県			
地方債		915,500	
辺地債			
過疎債			
合併特例債		16,000	16,000
都市計画事業債		899,500	899,500
その他		384,000	384,000
一般財源	494,992	1,264,800	1,759,792
計	494,992	3,668,000	4,162,992

	H 21年度 決算 (A)	H 22年度 計画 (B)	前年度比較 (B) - (A)	
当初予算額	27,797	57,073	29,276	105% 増
補正予算額	76,422		---	---
予算合計	104,219	57,073	▲ 47,146	45% 減
国庫補助金	308	13,792	13,484	4378% 増
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	92,105	43,281	▲ 48,824	53% 減
支出合計	92,413	57,073	▲ 35,340	38% 減

事務事業 コード	765113	事務 事業名	隼人駅東土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	土地区画整理事業により、良好な宅地として整備され、結果的にゆとりある宅地を確保できるため、政策体系との整合はとれている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	宅地及び公共施設の総合的な面整備を行うことにより、JR隼人駅の東口として拠点市街地の形成を促進させ、都市の発展が図られるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性評価	目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	当初全体計画(23.1ha)時は、地区北側の都市計画決定に際し、一部関係権利者の理解が得られず時間を要したが、区域分割(13.1ha)決定後は、早期完成が望まれており順調に進んでいる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	平成13年度から説明会等を行い、事業の早期着手、完成を望む声が多くなった現在、公共施設等が未整備なままの事務事業廃止は、地区住民の生活に多大な影響を及ぼすものと考えられる。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	区域が限定されていることや、事業内容の特性から本事業の統廃合はできないが、工法を見直すことにより事業費削減を図っている。また、早期事業完成による投資効果を上げる方法が考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	既にアウトソーシングを取り入れ換地設計、事業計画作成を行っている。今後も他地区と同様に、建物調査等についてアウトソーシングを取り入れていく。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	整備後の公共施設等の便益は市民が共有するものであり、また、地権者は減歩という形で受益者負担を受けるので、整備による受益と公平な負担がある。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業を効率的に進め、JR隼人駅の東口を新しい交通拠点とした中心市街地の形成を図るとともに、霧島市の交通体系の機能強化を図っていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(2)具体的な改善計画は不要	

事務事業コード	765112	事務事業名	浜之市土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	業務第1グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	2911
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 9 年度 ~ 平成 27 年度
	款	8	土木費		
	項	5	都市計画費	根拠法令・条例等	特になし
	目	2	土地区画整理費		
コード	765112				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

事業開始の理由及び事業の概要	事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	事業に対する議会から出された意見
<p>平成元年に浜之市地区の住民から区画整理事業の要望があり、平成2年度にまちづくり基本調査を、平成3年度に区画整理事業調査を行い、平成5年2月に事業推進協議会が設立され、事業実施に向け動き出した経緯がある。</p> <p>本地区は国道10号沿線、単人港(通称 浜之市港)を中心に発展してきた既成市街地であるが、地区内の道路は狭く緊急車両の進入が困難であり、また単人港付近については宅地規模の小さい過密住宅地(要移転戸数340戸)であり、現在は公園などはない状態にある。このため、都市計画道路・区画街路等整備や公園等の整備と合わせ、土地利用の増進及び、安全で快適な住宅地の供給を図り、既成市街地の再生と地域の発展を目的とした区画整理事業を行う。</p>	<p>区画整理区域内の事業対象者より、風水害等で影響があると思われる老朽住宅が多いため、早期の事業完成を望む声が多く聞かれる。</p>	<p>特になし</p>

対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどうしたいのか)	結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 浜之市地区内の区画整理対象区域	良好な宅地として整備される	ゆとりある住宅を確保できる
イ	※良好な宅地とは、土地の区画が整っている、設置する、緊急車両が通れる道路が確保される、公園が確保される、排水対策ができています	

全体計画 (H9 ~ H27)	平成20年度までの実施状況	平成21年度実績	平成22年度計画
<p>平成9年 事業計画決定</p> <p>平成12年 実施計画の承認 本工事着工 仮換地指定・建物等移転補償開始</p> <p>平成28年 本工事概成(予定) 換地処分公告(予定)</p>	<p>事業の進捗率は、平成20年度末の事業費ベースで約58.6% 仮換地指定は約93%の指定率となり、成果が上がっている。区画道路の建設や宅地整地も進み、新築家屋が増えてまちなみが変わりつつある。 (※街路築造工事18,756,000円、建物等移転補償11件76,000,000円についてはH21に繰越)</p>	<p>区画街路築造延長194.4m 宅地整地面積6929.18㎡ 建物調査18件 25棟 建物等移転補償 29件34棟 仮換地指定 事業進捗率 64% (※街路築造工事25,000,000円 建物等移転補償12件63,330,000円についてはH22に繰越)</p>	<p>区画街路築造延長500m 宅地整地面積 51,778㎡ 建物等移転補償 29件 仮換地指定</p>
平成23年度計画	平成24年度計画	平成25年度計画	平成26年度以降計画
区画街路築造工事 宅地整地工事 建物等移転補償	区画街路築造工事 宅地整地工事 建物等移転補償	区画街路築造工事 宅地整地工事 建物等移転補償	区画街路築造工事 宅地整地工事 建物等移転補償

(2) 事業費

単位：千円

単位：千円

全体計画 (H9 ~ H27)			
	単独	補助	合計
国		2,337,890	2,337,890
県		78,154	78,154
地方債	3,650,300		
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
都市計画事業債	3,650,300		3,650,300
その他		316,752	316,752
一般財源	267,830	1,204,074	1,471,904
計	3,918,130	3,936,870	7,855,000

	H 21年度 決算 (A)	H 22年度 計画 (B)	前年度比較 (B) - (A)	
当初予算額	596,732	597,296	564	0% 増
補正予算額	68		---	---
予算合計	596,800	597,296	496	0% 増
国庫補助金	168,490	180,000	11,510	7% 増
県支出金	5,459	6,051	592	11% 増
地方債	176,400	329,700	153,300	87% 増
その他	11,782	5,000	▲ 6,782	58% 減
一般財源	144,034	76,545	▲ 67,489	47% 減
支出合計	506,165	597,296	91,131	18% 増

事務事業コード	765112	事務事業名	浜之市土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性評価	政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	土地区画整理事業により、良好な宅地として整備され、結果的にゆとりある宅地を確保できるため、政策体系との整合はとれている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市施行の事業であり、区画整理を行うことで公共施設(道路・公園・下水道等)の早期整備を図っている。これらの円滑な進捗及び効率化のためには行政が主体で推進する必要がある。
B 有効性評価	目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	住宅市街地総合整備事業との合併施工により、効果的な手法で計画的に進んでいる。区画道路の建設や宅地整地も進み、まちなみが変わりつつある。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止の場合、事業に同意しているにも関わらず、未施行となる方が犠牲を被ることとなる。また、事業の精算が出来なくなり、最終的には市が肩代わりしなくてはならない可能性も出てくる。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	区域が限定されていることや、事業内容の特性から本事業の統廃合はできないが、工法を見直すことにより事業費削減を図っている。また、早期事業完成による投資効果を上げる方法が考えられる。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在、建物調査等でアウトソーシングを取り入れている。事業全体に関しては、早期完成を行うことが業務時間削減に繋がる。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業区域は浜之市地区に限定されているが、整備される公共施設(道路・公園等)は多くの市民が使用するもので公平である。地権者からは区画整理事業を行うにあたり、減歩という形での受益者負担をすでにしてもらっている。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この地区の生活基盤の推進を図り、住環境水準を高めて魅力的な市街地整備を進めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(2)具体的な改善計画は不要	

事務事業コード	765111	事務事業名	麓第一土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	業務第2グループ
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	2	住宅環境の整備		内線番号	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	平成 5 年度 ~ 平成 28 年度
	款	8	土木費		
	項	5	都市計画費	根拠法令・条例等	特になし
	目	2	土地区画整理費		
コード	765111				
関連計画					

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的 <Do>

事業開始の理由及び事業の概要	事業に対する意見・要望 (誰からの意見か明記)	事業に対する議会から出された意見
<p>麓第一地区を対象に空港前の住宅地として、健全な市街地(42.5ha)の形成を図る。排水が確保されかつ地権者の了承が得られた区域から整備を行っている。</p> <p>現在は、受益者から減歩として提供された保留地(宅地)の販売も行っている。販売方法は、空港及び周辺の企業に勤める従業員への営業活動・霧島市広報誌への掲載・インターネットによるホームページでの紹介・鹿児島県宅地建物取引業協会の媒介などを行っている。</p> <p>空港に近く、幼稚園、小・中学校、病院、駐在所、高速インターなどの公共施設の整った宅地としてPRしており、1区画が標準で85坪(570万円程度)である。</p>	<p>事業対象者より、保留地価格は民間の販売実績価格と開きが小さくなったとの意見が寄せられている。</p>	<p>特になし。</p>

対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどうしたいのか)	結果 (どんな結果に結びつけるのか)
ア 麓第一地区	良好な宅地として整備される	ゆとりある住宅を確保できる
イ		

全体計画 (H5 ~ H28)	平成20年度までの実施状況	平成21年度実績	平成22年度計画
都計道路築造 A= 54,369㎡ 区画道路築造 A= 53,950㎡ 特殊道路築造 A= 1,133㎡ 水路築造 A= 2,862㎡ 宅地整地 A=298,912㎡ 建物移転補償 109戸249棟	都計道路築造 A= 37,437㎡ 区画道路築造 A= 34,135㎡ 水路築造 A= 2,646㎡ 宅地整地 A=186,830㎡ 建物移転補償 102戸237棟 (※区画道路築造工事4,483,000円、建物等移転補償1件6,000,000円についてはH21に繰越)	都計道路築造 A= 747㎡ 区画道路築造 A= 840㎡ 特殊道路築造 A= 189㎡ 水路築造 A= 216㎡ 宅地整地 A= 9,888㎡ 建物移転補償 3戸4棟 (※建物等移転補償2件15,000,000円についてはH22に繰越)	都計道路築造 A= 4,200㎡ 区画道路築造 A= 2,400㎡ 宅地整地 A= 8,800㎡ 建物移転補償 1戸4棟
平成23年度計画	平成24年度計画	平成25年度計画	平成26年度以降計画
都計道路築造 A= 6,400㎡ 区画道路築造 A= 3,000㎡ 宅地整地 A=10,000㎡ 建物移転補償 2戸3棟	都計道路築造 A= 4,000㎡ 区画道路築造 A= 4,000㎡ 宅地整地 A=20,000㎡ 建物移転補償 1戸1棟	都計道路築造 A= 1,585㎡ 区画道路築造 A= 4,000㎡ 宅地整地 A=20,000㎡	特殊道路築造 A= 944㎡ 区画道路築造 A= 5,575㎡ 宅地整地 A=43,394㎡

(2) 事業費

単位：千円

単位：千円

全体計画 (H5 ~ H28)			
	単独	補助	合計
国		1,675,400	1,675,400
県			
地方債	2,063,407		
辺地債			
過疎債			
合併特例債			
都市計画事業債	2,063,407		2,063,407
その他			
一般財源	2,919,593	1,510,600	4,430,193
計	4,983,000	3,186,000	8,169,000

	H 21年度 決算 (A)	H 22年度 計画 (B)	前年度比較 (B) - (A)	
当初予算額	243,469	191,163	▲ 52,306	21% 減
補正予算額	▲ 43,967		---	---
予算合計	199,502	191,163	▲ 8,339	4% 減
国庫補助金	55,000	35,750	▲ 19,250	35% 減
県支出金				
地方債	58,500	86,000	27,500	47% 増
その他				
一般財源	85,034	69,413	▲ 15,621	18% 減
支出合計	198,534	191,163	▲ 7,371	4% 減

事務事業 コード	765111	事務 事業名	麓第一土地区画整理事業	担当部	建設部
				担当課	区画整理課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的妥当性 評価	政策体系との整合性 ・この事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	土地区画整理事業により、良好な宅地として整備され、結果的にゆとりある宅地を確保できるため、政策体系との整合はとれている。
	公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健全な市街地の形成を行い良好な宅地を供給すること、区画整理事業で発生した保留地を販売することは、麓第一地区の区画整理事業の実施主体である市の役割である。
B 有効性評価	目標達成度 ・整備目標に対して事業は順調に進んでいるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進捗している <input type="checkbox"/> 遅れている	これまで反対をされていた、大規模地権者の方の理解が得られ、面的整備の進捗が順調に進んでいる。
	廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止の場合、事業に同意しているにも関わらず、未施行となる方が犠牲を被ることとなる。また事業の精算ができなくなり、最終的には市が肩代わりしなくてはならない可能性も出てくる。
C 効率性評価	事業費の削減余地 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	当地区は、高低差が激しいため、造成に伴う捨て土の処理に多大な経費がかかるため、土処分について流用先を検討し、経費の節減を行う。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	補償交渉の早期解決に力を入れ、早期完成を行うことで、経費節減や業務時間の削減につながる。
D 公平性評価	受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地権者からは区画整理を行うにあたって減歩という形での受益者負担を既にしてもらっている。その保留地の販売を行うことに関して不公平ということにはならない。
総括	(1)1次評価者(課長)としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	保留地の全体面積のうち55%が造成済みであるが、今後の分については消費者のニーズにあう造成計画を推進していく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1)評価結果にもとづく今後の方向性	(2)具体的な改善計画 (又は廃止・休止すべきとした場合の理由)
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善 [有効性③④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率⑤⑥の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑦の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(2)具体的な改善計画は不要	保留地の造成については、工法の検討を行い事業費のコスト縮減につなげる。事業費の一般財源の確保に苦慮している現状もあり、完了年度を延長する方法で対応せざるを得ない。保留地の造成コストを抑えながら全国の宅地購入層を対象としたPR活動を積極的に展開し、販売数を増やし一般財源の確保に努める。